

様式第1号（第3条関係）

審議会等の会議開催のお知らせ

1 会議名	第63回松江市都市計画審議会
2 設置根拠 及び設置年月日	設置根拠 松江市都市計画審議会条例 設置 平成17年7月12日
3 所掌事項	(1)都市計画法第19条の規定により都市計画を決定する場合における事前審議に関すること。 (2)市長の諮問に応じ、都市計画に関する事項について調査審議すること。 (3)都市計画に関する事項について関係行政機関に建議すること。 (4)前3号に掲げるもののほか、市長が都市計画上必要と認める事項に関すること。
4 開催日時	令和8年7月24日（金）10時00分～12時00分（予定）
5 開催場所	松江市役所本庁 北エリア5階 第一常任委員会室
6 議題及び 公開・非公開の別	議題 ・松江市立地適正化計画の改定（居住誘導区域の変更） ・新たな土地利用制度の検討について 【全て公開】
7 非公開の理由	
8 傍聴手続きの方法	傍聴希望者は、会議の開催30分前から開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付のうえ、係員の指示に従って入場することができます。 なお、傍聴の申込手続きは先着順で行い、定員になり次第終了いたします。
9 傍聴定員	10人
10 問い合わせ先	まちづくり部 都市政策課 計画係 電話（0852）55－5373
11 その他	